

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月4日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 卓男

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 SBIインド&ベトナム株ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 上限2,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出したことに伴い、平成25年9月4日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年12月6日付で有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済。以下「原届出書」という。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

下線部_が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

第一部 【証券情報】**(5) 【申込手数料】**

<訂正前>

お申込金額の3.15%（税抜3.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

（略）

なお、お申込手数料には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額が加算されます。

<訂正後>

お申込金額の3.15%（税抜3.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

（略）

なお、お申込手数料には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額が加算されます。

消費税率が8%になった場合は、3.24%（税込み）となります。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<訂正前>

(略)

2 運用資産の一部の運用をSBI・ファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッド[※]及びロイド・ジョージ・インベストメント・マネジメント(バミューダ)・リミテッドに再委託します。

※同社はState Bank of India(インドステイト銀行)グループの運用会社であり、委託会社が属するSBIグループの運用会社ではありません。

- 組入マザーファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行います。この場合において組入対象とされていたマザーファンドは、変更されることがあります。

運用再委託先(投資顧問会社)のご紹介

● SBI・ファンズ・マネジメント

- 親会社はインド最大の国営商業銀行であるState Bank of India(インドステイト銀行)。
- インド株投資のスペシャリストとして、評価機関等より数多くの賞を受賞しています。
- 約30人の経験豊富なプロフェッショナルを始めとして、500人超のスタッフが在籍しています(平成25年6月末現在)。

● ロイド・ジョージ・インベストメント・マネジメント(バミューダ)

- 親会社のロイド・ジョージ・マネジメント(BVI)は、外国人機関投資家として平成5年にSEBI(インド証券取引委員会)から初めてFII(外国機関投資家)と認定された会社の一つであり、現在に至るまで運用資産規模上位を維持しています。
- 個別企業のボトムアップアプローチを基にした、アクティブ運用を行っており、ポートフォリオマネージャー、アナリストによって年平均約400社の企業面談が行われています。

(略)

< 訂正後 >

(略)

2 運用資産の一部の運用をSBI・ファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッド[※]及びロイド・ジョージ・インベストメント・マネジメント(バミューダ)・リミテッドに再委託します。

※同社はState Bank of India(インドステイト銀行)グループの運用会社であり、委託会社が属するSBIグループの運用会社ではありません。

- 組入マザーファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行います。この場合において組入対象とされていたマザーファンドは、変更されることがあります。

運用再委託先(投資顧問会社)のご紹介

● SBI・ファンズ・マネジメント

- 親会社はインド最大の国営商業銀行であるState Bank of India(インドステイト銀行)。
- インド株投資のスペシャリストとして、評価機関等より数多くの賞を受賞しています。
- 約30人の経験豊富なプロフェッショナルを始めとして、500人超のスタッフが在籍しています(平成25年12月末現在)。

● ロイド・ジョージ・インベストメント・マネジメント(バミューダ)

- 親会社のロイド・ジョージ・マネジメント(BVI)は、外国人機関投資家として平成5年にSEBI(インド証券取引委員会)から初めてFII(外国機関投資家)と認定された会社の一つであり、現在に至るまで運用資産規模上位を維持しています。
- 個別企業のボトムアップアプローチを基にした、アクティブ運用を行っており、ポートフォリオマネージャー、アナリストによって年平均約400社の企業面談が行われています。

(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況（平成25年9月4日現在）

（略）

<訂正後>

委託会社の概況（平成26年3月4日現在）

（略）

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

以下の内容に訂正・更新します。

（略）

<ご参考：マザーファンドの投資方針>

（略）

<SBI・ファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッド について>

（略）

- ・ 契約資産残高は約125億ドル（2013年12月末）。
- ・ インド株投資のスペシャリストとして、評価機関等より数多くの賞を受賞しています。
- ・ 約30人の経験豊富なプロフェッショナルを始めとして、500人超のスタッフが在籍しています（2013年12月現在）。

（略）

<ロイド・ジョージ・マネジメント（BVI）について>

（略）

- ・ 契約資産残高は26億ドル（2013年12月末）。

（略）

(3) 【運用体制】

<訂正前>

運用業務方法に関する社内規則に則り、以下のプロセスで運用が行われます。

(略)

投資基本方針の策定

運用部長のもとで開催される「運用会議」において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

運用基本方針の決定

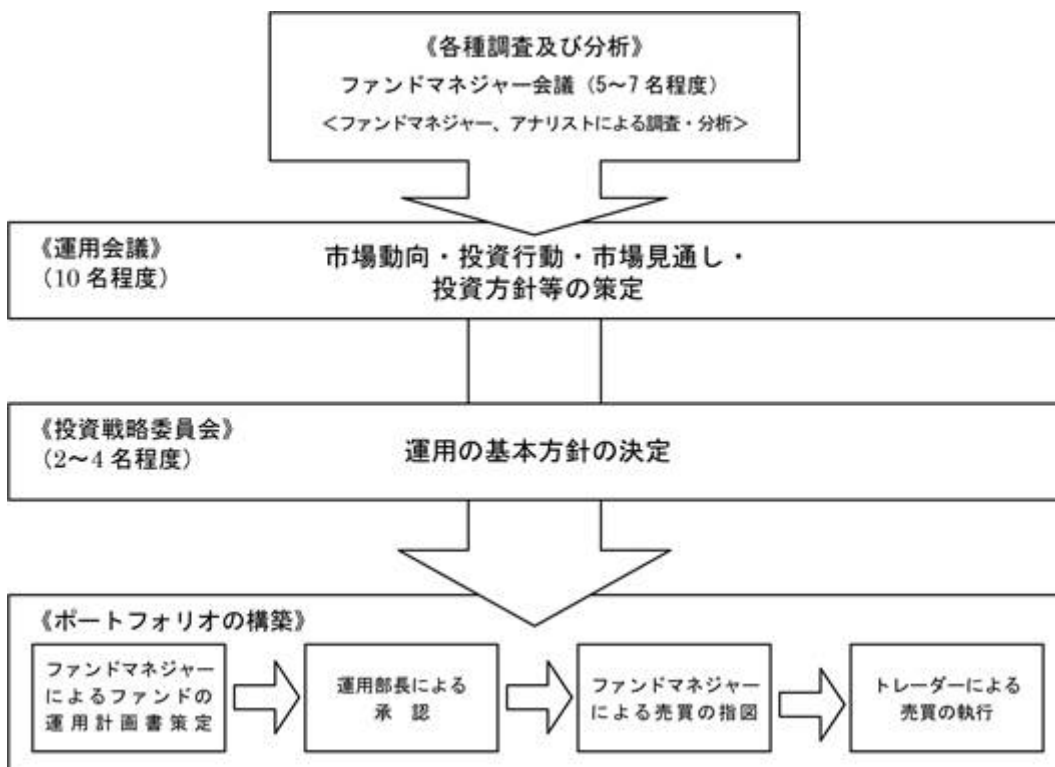
「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤役員（1～3名）及び運用部長（1名）をもって構成される「投資戦略委員会」において、運用の基本方針が決定されます。

投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、運用部長の承認後、売買の指図を行います。

ただし、未公開株及び組合への投資を行う場合は、それぞれ「未公開株投資委員会」（6名程度）、「組合投資委員会」（6名程度）での承認後、売買の指図等を行います。

(略)



上記体制は、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

運用業務方法に関する社内規則に則り、以下のプロセスで運用が行われます。

（略）

投資基本方針の策定

運用本部長のもとで開催される「運用会議」において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

運用基本方針の決定

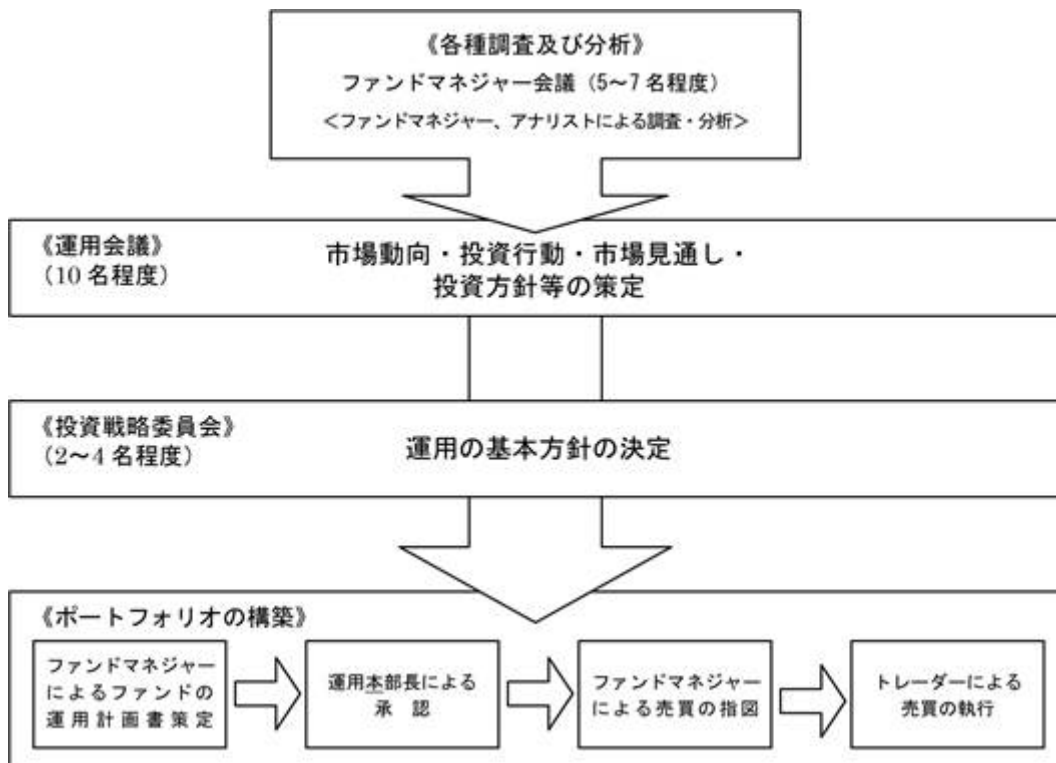
「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤役員（1～3名）、運用本部長、運用部長（1名）及び運用部マネジャーをもって構成される「投資戦略委員会」において、運用の基本方針が決定されます。

投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、運用本部長の承認後、売買の指図を行います。

ただし、未公開株及び組合への投資を行う場合は、それぞれ「未公開株投資委員会」（6名程度）、「組合投資委員会」（6名程度）での承認後、売買の指図等を行います。

（略）



上記体制は、今後、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

(略)

<訂正前>

<インド株式における留意点>

・ 税制に関する留意点

インド株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売買益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対してその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用され、キャピタル・ゲイン税等の実効税率は最大で16.2225%になります。また、有価証券の売買時に売買代金に対して0.1%の有価証券取引税が適用されます（2013年7月現在）。マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算にあたり、現地の税務顧問を使用しますので、当該税務顧問に対する費用が発生します。これらの税金及び費用は信託財産から差し引かれます。

(略)

<訂正後>

<インド株式における留意点>

・ 税制に関する留意点

インド株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売買益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対してその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用され、キャピタル・ゲイン税等の実効税率は最大で16.2225%になります。また、有価証券の売買時に売買代金に対して0.1%の有価証券取引税が適用されます（2013年12月現在）。マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算にあたり、現地の税務顧問を使用しますので、当該税務顧問に対する費用が発生します。これらの税金及び費用は信託財産から差し引かれます。

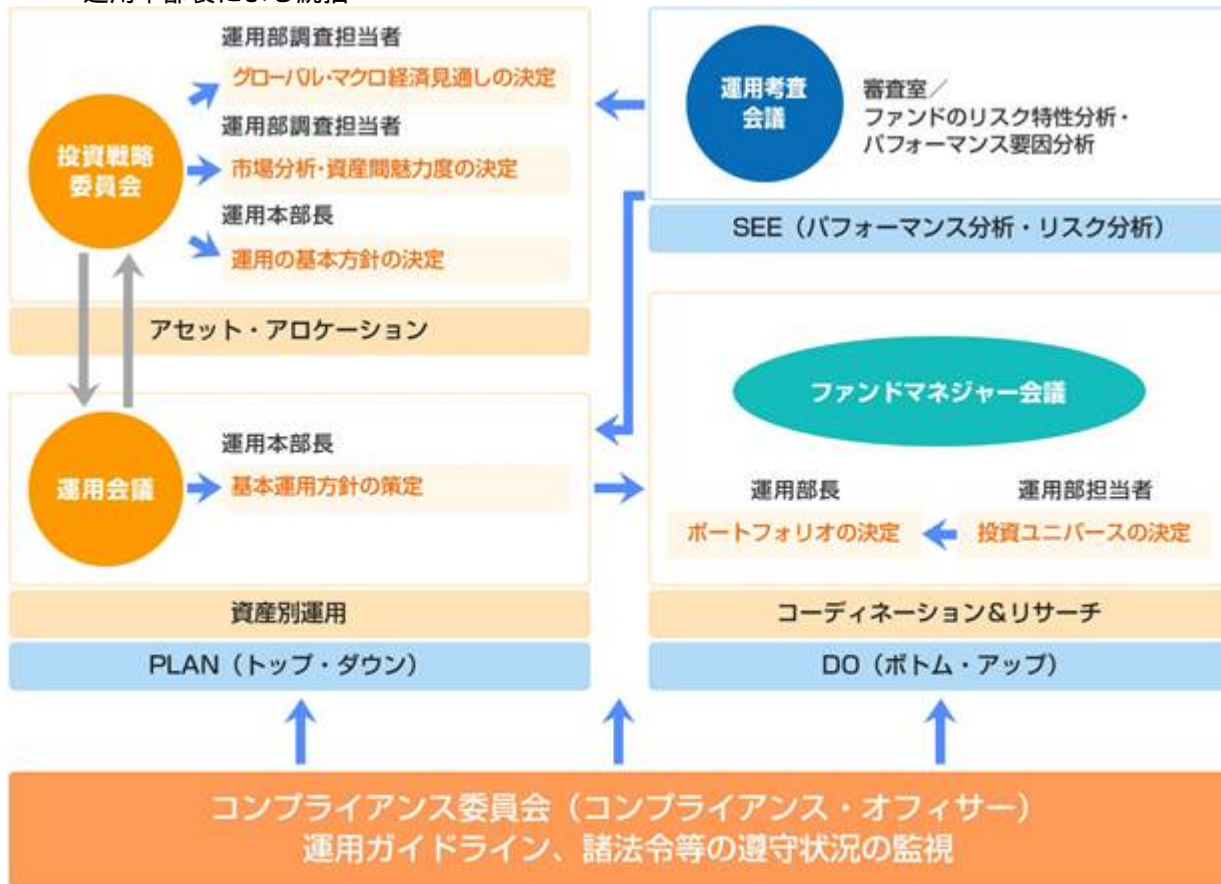
(略)

< リスク管理体制 >

運用に関するリスク管理体制

以下の内容に訂正・更新します。

運用本部長による統括



運用者の意思決定方向を調整・相互確認するために、下記の会議を運営します。

会議の名称	頻度	内 容
投資戦略委員会	原則月1回	常勤役員、運用本部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する。 運用の基本方針 市場見通し、等について協議する。
運用会議	原則月1回	運用本部長、運用部及び商品企画部に在籍する者をもって構成する。 市場動向 今月の投資行動 市場見通し 今後の投資方針、等についての情報交換、議論を行う。
運用考査会議	原則月1回	常勤役員、運用本部長、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する。 ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行う。
ファンドマネジャー会議	随時	運用担当者及び調査担当者をもって構成する。 個別銘柄の調査報告及び情報交換、ファンドの投資戦略について議論を行う。
未公開株投資委員会	随時	運用本部長、運用部長、未公開株運用担当者、未公開株調査担当者及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 未公開株式の購入及び売却の決定を行う。
組合投資委員会	随時	運用本部長、運用部長、組合運用担当者、組合の投資する資産の調査担当者及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 組合への新規投資及び契約変更の決定を行う。
コンプライアンス委員会	原則月1回	常勤役員及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 法令等、顧客ガイドライン、社内ルールの遵守状況の報告及び監視を行う。

上記体制は、今後、変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

<訂正前>

お申込金額の3.15%（税抜3.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

（略）

なお、お申込手数料には、消費税等に相当する金額が加算されます。

（略）

<訂正後>

お申込金額の3.15%－（税抜3.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

（略）

なお、お申込手数料には、消費税等に相当する金額が加算されます。

消費税率が8%になった場合は、3.24%（税込み）となります。

（略）

(3) 【信託報酬等】

以下の内容に訂正・更新します。

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年2.1%（税抜：年2.0%）の率を乗じて得た額とします。委託会社、受託会社及び各販売会社間の配分については、各販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められる以下の金額とします。

委託会社	販売会社	受託会社
年1.281% (税抜：年1.22%)	年0.735% (税抜：年0.7%)	年0.084% (税抜：年0.08%)

消費税率が8%になった場合は2.16%（税込み）となります。その配分は以下のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年1.3176% (税抜：年1.22%)	年0.756% (税抜：年0.7%)	0.0864% (税抜：年0.08%)

委託会社が受ける報酬には、マザーファンドの運用委託にかかる投資顧問会社への報酬が含まれています。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。委託会社及び販売会社の報酬は本ファンドから委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は本ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(5) 【課税上の取扱い】

以下の内容に訂正・更新します。

収益分配時・換金（解約）・償還時に受益者が負担する税金は平成26年3月4日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として課税され、20%（所得税15%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告による総合課税（配当控除の適用はありません。）もしくは申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。

ただし、平成25年1月1日から25年間は基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

税率は以下の通りです。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%及び地方税5%）

ロ．解約金及び償還金に対する課税

換金（解約）及び償還時の差益（個別元本超過額）は譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%及び地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成25年1月1日から25年間は基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

なお、源泉徴収口座（特定口座）を選択することも可能です。

税率は上記イと同じです。

・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です（平成26年1月1日以降）。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）及び償還時の差益（個別元本超過額）については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。

ただし、平成25年1月1日から25年間は基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

また、原則として、益金不算入制度の適用はありません。

税率は以下の通りです。

15.315%（所得税15%及び復興特別所得税0.315%）

<注1> 個別元本について

受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込の場合等により把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型証券投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

詳しくは、販売会社または税務署等にお問い合わせください。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家に確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1) 【投資状況】

(平成25年12月30日現在)

資産の種類	国名/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	7,870,075,630	97.22
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	225,098,465	2.78
合計（純資産総額）	-	8,095,174,095	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要投資銘柄

(平成25年12月30日現在)

国/ 地域	種 類	銘 柄 名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ステイト・パン ク・オブ・イン ディア インド 株・マザーファンド	3,403,997,969	0.7790	2,651,716,981	0.8306	2,827,360,713	34.93
日本	親投資信託 受益証券	ロイド・ジョー ジ インド株・ マザーファンド	2,849,485,351	0.7309	2,082,690,542	0.7812	2,226,017,956	27.50
日本	親投資信託 受益証券	SBIAM インド株・ マザーファンド	1,574,525,176	0.6734	1,060,442,489	0.7104	1,118,542,685	13.82
日本	親投資信託 受益証券	SBIAM ベトナム株・ マザーファンド	3,046,563,108	0.5525	1,683,228,083	0.5574	1,698,154,276	20.98

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ．種類別投資比率

(平成25年12月30日現在)

種 類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.22
合 計	97.22

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年12月30日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成19年12月 4日	(分配付) 28,073,462,526 (分配落) 26,028,477,445	(分配付) 10,982 (分配落) 10,182
第2計算期間末 平成20年 6月 4日	19,541,922,290	6,947
第3計算期間末 平成20年12月 4日	7,963,148,903	3,069
第4計算期間末 平成21年 6月 4日	14,502,523,888	5,667
第5計算期間末 平成21年12月 4日	14,961,934,131	5,978
第6計算期間末 平成22年 6月 4日	14,657,723,568	6,118
第7計算期間末 平成22年12月 6日	14,099,090,805	6,245
第8計算期間末 平成23年 6月 6日	11,308,195,871	5,388
第9計算期間末 平成23年12月 5日	8,478,809,129	4,308
第10計算期間末 平成24年 6月 4日	7,418,360,853	3,953
第11計算期間末 平成24年12月 4日	8,257,926,743	4,758
第12計算期間末 平成25年 6月 4日	9,077,553,514	5,843
第13計算期間末 平成25年12月 4日	8,005,816,129	5,823
平成24年12月末日	8,655,176,043	5,057
平成25年 1月末日	9,567,633,283	5,659
平成25年 2月末日	9,068,668,507	5,435
平成25年 3月末日	8,887,189,730	5,455
平成25年 4月末日	9,191,989,415	5,804
平成25年 5月末日	9,471,063,271	6,091
平成25年 6月末日	8,142,263,354	5,310
平成25年 7月末日	7,858,481,990	5,339
平成25年 8月末日	6,888,336,579	4,757
平成25年 9月末日	7,548,511,459	5,264
平成25年10月末日	7,981,104,138	5,661
平成25年11月末日	7,903,774,373	5,723
平成25年12月末日	8,095,174,095	6,106

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

決算期	1万口あたりの分配金(円)
第1計算期間 自平成19年 7月25日 至 平成19年12月 4日	800
第2計算期間 自平成19年12月 5日 至 平成20年 6月 4日	0
第3計算期間 自平成20年 6月 5日 至 平成20年12月 4日	0
第4計算期間 自平成20年12月 5日 至 平成21年 6月 4日	0
第5計算期間 自平成21年 6月5 日 至 平成21年12月 4日	0
第6計算期間 自平成21年12月 5日 至 平成22年 6月 4日	0
第7計算期間 自 平成22年 6月 5日 至 平成22年12月 6日	0
第8計算期間 自 平成22年12月 7日 至 平成23年 6月 6日	0
第9計算期間 自 平成23年 6月 7日 至 平成23年12月 5日	0
第10計算期間 自 平成23年12月 6日 至 平成24年 6月 4日	0
第11計算期間 自 平成24年 6月 5日 至 平成24年12月 4日	0
第12計算期間 自 平成24年12月 5日 至 平成25年 6月 4日	0
第13計算期間 自 平成25年 6月 5日 至 平成25年12月 4日	0

【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
第1計算期間 自平成19年 7月25日 至 平成19年12月 4日	9.82
第2計算期間 自 平成19年12月 5日 至 平成20年 6月 4日	31.77
第3計算期間 自 平成20年 6月 5日 至 平成20年12月 4日	55.82
第4計算期間 自 平成20年12月 5日 至 平成21年 6月 4日	84.65
第5計算期間 自 平成21年 6月 5日 至 平成21年12月 4日	5.49
第6計算期間 自 平成21年12月 5日 至 平成22年 6月 4日	2.34
第7計算期間 自 平成22年 6月 5日 至 平成22年12月 6日	2.08
第8計算期間 自 平成22年12月 7日 至 平成23年 6月 6日	13.72
第9計算期間 自 平成23年 6月 7日 至 平成23年12月 5日	20.04
第10計算期間 自 平成23年12月 6日 至 平成24年 6月 4日	8.24
第11計算期間 自 平成24年 6月 5日 至 平成24年12月 4日	20.36
第12計算期間 自 平成24年12月 5日 至 平成25年 6月 4日	22.80
第13計算期間 自 平成25年 6月 5日 至 平成25年12月 4日	0.34

収益率は以下の数式により算出しております。

収益率(%) = { (計算期間末の基準価額 - 前計算期間末の基準価額) / 前計算期間末の基準価額 } × 100

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(参考) マザーファンドの投資状況・投資資産

〔ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド〕

(1) 投資状況

(平成25年12月30日現在)

資産の種類	国名/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式 現金・預金・その他の資産（負債控除後）	インド -	2,726,830,024 100,617,216	96.44 3.56
合計（純資産総額）	-	2,827,447,240	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要投資銘柄

(平成25年12月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェア・サービス	47,000	4,314.29	202,771,780	6,127.07	287,972,290	10.18
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	161,500	1,355.53	218,918,418	1,511.36	244,085,286	8.63
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	ソフトウェア・サービス	59,000	2,541.23	149,932,640	3,713.39	219,090,246	7.75
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	155,000	1,494.76	231,688,730	1,356.04	210,187,440	7.43
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	166,756	1,185.33	197,662,223	1,151.79	192,069,227	6.79
インド	株式	ITC LTD	食品・飲料・タバコ	330,000	572.74	189,005,124	554.01	182,823,960	6.47
インド	株式	SUN PHARMACEUTICAL INDUS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	108,140	875.17	94,640,927	990.63	107,127,160	3.79
インド	株式	BHARTI AIRTEL LIMITED	電気通信サービス	149,699	526.28	78,784,428	566.22	84,763,166	3.00
インド	株式	UNITED SPIRITS LIMITED	食品・飲料・タバコ	17,000	4,337.38	73,735,596	4,372.49	74,332,466	2.63
インド	株式	WIPRO LTD	ソフトウェア・サービス	75,000	848.80	63,660,740	955.28	71,646,600	2.53
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	36,270	1,968.53	71,398,945	1,905.58	69,115,676	2.44
インド	株式	DR. REDDY'S LABORATORIES	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	15,202	3,634.53	55,252,155	4,333.53	65,878,475	2.33
インド	株式	LARSEN & TOUBRO LIMITED	資本財	32,000	1,591.05	50,913,651	1,853.55	59,313,856	2.10
インド	株式	HCL TECHNOLOGIES LTD	ソフトウェア・サービス	24,000	1,369.12	32,858,880	2,148.79	51,571,104	1.82
インド	株式	TATA MOTORS LTD	自動車・自動車部品	75,000	673.85	50,539,379	639.66	47,975,100	1.70
インド	株式	TATA GLOBAL BEVERAGES LTD	食品・飲料・タバコ	170,000	267.27	45,436,770	271.84	46,213,820	1.63
インド	株式	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	各種金融	35,000	1,325.08	46,378,080	1,272.88	44,551,010	1.58
インド	株式	STATE BANK OF INDIA	銀行	14,500	3,500.99	50,764,372	3,044.22	44,141,306	1.56
インド	株式	CIPLA LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	60,000	664.91	39,895,056	696.17	41,770,200	1.48
インド	株式	DABUR INDIA LIMITED	家庭用品・パーソナル用品	129,000	284.43	36,692,157	296.44	38,241,018	1.35
インド	株式	LUPIN LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	23,000	1,466.36	33,726,482	1,558.49	35,845,316	1.27
インド	株式	DIVI'S LABORATORIES LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	17,000	1,664.40	28,294,963	2,101.66	35,728,356	1.26
インド	株式	TITAN CO LTD	耐久消費財・アパレル	90,000	399.27	35,934,649	394.65	35,518,860	1.26
インド	株式	HERO MOTOCORP LTD	自動車・自動車部品	8,000	3,576.65	28,613,232	3,589.98	28,719,872	1.02
インド	株式	THERMAX LIMITED	資本財	24,000	1,225.07	29,401,828	1,194.97	28,679,280	1.01
インド	株式	ASHOK LEYLAND LIMITED	自動車・自動車部品	1,000,000	29.16	29,162,633	28.46	28,466,000	1.01
インド	株式	EXIDE INDUSTRIES LTD	資本財	130,000	206.58	26,856,370	207.94	27,033,240	0.96
インド	株式	HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	家庭用品・パーソナル用品	25,000	980.94	24,523,648	978.25	24,456,250	0.86
インド	株式	TATA STEEL LIMITED	素材	33,500	607.33	20,345,767	729.28	24,430,880	0.86
インド	株式	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	エネルギー	38,000	632.18	24,023,068	604.58	22,974,040	0.81

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(平成25年12月30日現在)

□. 種類別・業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)	種類	業種	投資比率(%)
株式(外国)	ソフトウェア・サービス	22.90	株式(外国)	電気通信サービス	3.48
株式(外国)	銀行	18.23	株式(外国)	各種金融	2.24
株式(外国)	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13.27	株式(外国)	家庭用品・パーソナル用品	2.22
株式(外国)	食品・飲料・タバコ	11.38	株式(外国)	素材	1.54
株式(外国)	エネルギー	9.45	株式(外国)	耐久消費財・アパレル	1.26
株式(外国)	自動車・自動車部品	4.99	株式(外国)	消費者サービス	0.75
株式(外国)	資本財	4.07	株式(外国)	消費者サービス	0.68
				合計	96.44

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔ロイド・ジョージ インド株・マザーファンド〕

(1) 投資状況

(平成25年12月30日現在)

資産の種類	国名/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	インド	2,177,240,347	97.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	48,731,785	2.19
合計（純資産総額）	-	2,225,972,132	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要投資銘柄

(平成25年12月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	ITC LTD	食品・飲料・タバコ	233,938	571.13	133,609,240	554.01	129,604,459	5.82
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	ソフトウェア・サービス	34,522	2,645.83	91,339,518	3,713.39	128,193,787	5.76
インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェア・サービス	19,847	4,323.99	85,818,308	6,127.06	121,603,958	5.46
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	62,505	1,960.95	122,569,525	1,905.58	119,108,777	5.35
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	98,450	1,182.44	116,411,607	1,151.79	113,394,513	5.09
インド	株式	HCL TECHNOLOGIES LTD	ソフトウェア・サービス	49,167	1,385.95	68,143,221	2,148.79	105,649,852	4.75
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	73,140	1,487.23	108,776,177	1,356.04	99,181,350	4.46
インド	株式	LARSEN & TOUBRO LIMITED	資本財	41,035	1,512.00	62,044,936	1,853.55	76,060,752	3.42
インド	株式	MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	自動車・自動車部品	37,076	1,642.99	60,915,704	1,659.02	61,510,047	2.76
インド	株式	BATA INDIA LIMITED	耐久消費財・アパレル	31,245	1,435.34	44,847,385	1,812.62	56,635,374	2.54
インド	株式	LUPIN LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	34,300	1,295.59	44,438,737	1,558.49	53,456,275	2.40
インド	株式	ADITYA BIRLA NUVO LIMITED	資本財	25,170	1,857.66	46,757,404	2,096.85	52,777,764	2.37
インド	株式	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	自動車・自動車部品	17,074	2,699.71	46,094,882	3,053.68	52,138,668	2.34
インド	株式	DR. REDDY'S LABORATORIES	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,271	3,634.53	40,964,810	4,333.53	48,843,329	2.19
インド	株式	TITAN CO LTD	耐久消費財・アパレル	122,710	419.64	51,494,676	394.65	48,427,992	2.18
インド	株式	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	各種金融	39,560	1,336.61	52,876,396	1,161.42	45,946,170	2.06
インド	株式	GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	48,004	949.37	45,573,939	924.84	44,396,211	1.99
インド	株式	BAJAJ AUTO LIMITED	自動車・自動車部品	12,941	3,135.03	40,570,530	3,327.76	43,064,671	1.93
インド	株式	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	エネルギー	67,450	630.41	42,521,494	604.58	40,778,921	1.83
インド	株式	STATE BANK OF INDIA	銀行	12,040	3,132.55	37,716,005	3,044.22	36,652,505	1.65
インド	株式	FEDERAL BANK LIMITED	銀行	240,550	157.49	37,886,068	145.08	34,899,475	1.57
インド	株式	COLGATE-PALMOLIVE (INDIA)	家庭用品・パーソナル用品	14,900	2,135.61	31,820,706	2,248.38	33,500,921	1.51
インド	株式	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	エネルギー	66,510	545.23	36,263,912	502.32	33,409,702	1.50
インド	株式	CADILA HEALTHCARE LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,460	1,331.79	32,575,730	1,353.98	33,118,448	1.49
インド	株式	BHARTI AIRTEL LIMITED	電気通信サービス	57,180	563.66	32,230,428	566.22	32,376,688	1.45
インド	株式	MCLEOD RUSSEL INDIA LTD	食品・飲料・タバコ	58,119	513.41	29,839,456	544.55	31,648,817	1.42
インド	株式	SUN PHARMACEUTICAL INDUS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	30,370	1,039.81	31,579,240	990.63	30,085,554	1.35
インド	株式	HERO MOTOCORP LTD	自動車・自動車部品	8,370	3,133.71	26,229,193	3,589.98	30,048,166	1.35
インド	株式	LIC HOUSING FINANCE	銀行	80,440	444.44	35,751,397	373.23	30,023,425	1.35
インド	株式	BIOCON LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	36,080	545.04	19,665,046	801.51	28,918,841	1.30

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(平成25年12月30日現在)

□. 種類別・業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)	種類	業種	投資比率(%)
株式(外国)	銀行	20.45	株式(外国)	エネルギー	4.26
株式(外国)	ソフトウェア・サービス	15.97	株式(外国)	各種金融	4.25
株式(外国)	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.89	株式(外国)	不動産	3.14
株式(外国)	自動車・自動車部品	10.30	株式(外国)	家庭用品・パーソナル用品	2.58
株式(外国)	食品・飲料・タバコ	8.42	株式(外国)	素材	2.33
株式(外国)	資本財	6.79	株式(外国)	電気通信サービス	1.45
株式(外国)	耐久消費財・アパレル	4.72	株式(外国)	メディア	1.26
				合計	97.81

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔SBIAM インド株・マザーファンド〕

(1) 投資状況

(平成25年12月30日現在)

資産の種類	国名/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	インド	1,098,673,467	98.22
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	19,887,162	1.78
合計（純資産総額）	-	1,118,560,629	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要投資銘柄

(平成25年12月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	ITC LTD	食品・飲料・タバコ	207,964	578.43	120,293,864	554.01	115,214,551	10.30
インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェア・サービス	18,442	4,323.99	79,743,097	6,127.06	112,995,424	10.10
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	67,236	1,355.53	91,140,549	1,511.36	101,618,069	9.08
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	43,568	1,968.53	85,765,350	1,905.58	83,022,657	7.42
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	ソフトウェア・サービス	22,185	2,529.25	56,111,633	3,713.39	82,381,645	7.36
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	71,396	1,185.33	84,628,391	1,151.79	82,233,770	7.35
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	56,253	1,494.76	84,085,071	1,356.04	76,281,768	6.82
インド	株式	LARSEN & TOUBRO LIMITED	資本財	31,308	1,591.05	49,812,822	1,853.55	58,031,193	5.19
インド	株式	TATA MOTORS LTD	自動車・自動車部品	71,611	540.16	38,681,827	639.66	45,807,265	4.10
インド	株式	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	エネルギー	80,813	545.23	44,062,480	502.32	40,594,471	3.63
インド	株式	SUN PHARMACEUTICAL INDUS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	31,300	875.17	27,393,102	990.63	31,006,844	2.77
インド	株式	STATE BANK OF INDIA	銀行	10,142	3,559.88	36,104,343	3,044.22	30,874,560	2.76
インド	株式	MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	自動車・自動車部品	17,399	1,674.16	29,128,744	1,659.02	28,865,393	2.58
インド	株式	BHARTI AIRTEL LIMITED	電気通信サービス	50,219	521.84	26,206,684	566.22	28,435,203	2.54
インド	株式	WIPRO LTD	ソフトウェア・サービス	26,076	560.11	14,605,636	955.28	24,910,089	2.23
インド	株式	DR. REDDY'S LABORATORIES	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,811	3,634.53	17,485,733	4,333.53	20,848,660	1.86
インド	株式	TATA STEEL LIMITED	素材	25,687	510.15	13,104,274	729.27	18,733,015	1.67
インド	株式	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	自動車・自動車部品	5,458	2,699.71	14,735,028	3,053.68	16,667,029	1.49
インド	株式	NTPC LIMITED	公益事業	62,308	261.86	16,316,595	236.24	14,719,766	1.32
インド	株式	CIPLA LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,719	633.81	12,498,296	696.16	13,727,776	1.23
インド	株式	SESA STERLITE LIMITED	素材	34,284	265.73	9,110,630	346.23	11,870,355	1.06
インド	株式	COAL INDIA LTD	エネルギー	23,865	560.97	13,387,739	486.93	11,620,632	1.04
インド	株式	GAIL INDIA LTD	公益事業	19,171	535.43	10,264,843	585.65	11,227,687	1.00
インド	株式	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	素材	50,745	174.57	8,859,062	210.09	10,661,423	0.95
インド	株式	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	資本財	32,367	338.83	10,967,234	297.98	9,645,042	0.86
インド	株式	TATA POWER COMPANY LIMITED	公益事業	61,682	151.44	9,341,492	154.19	9,511,241	0.85
インド	株式	JINDAL STEEL & POWER LTD	素材	15,894	499.83	7,944,329	450.98	7,167,939	0.64

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

□. 種類別・業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)	種類	業種	投資比率(%)
株式(外国)	銀行	24.35	株式(外国)	資本財	6.05
株式(外国)	ソフトウェア・サービス	19.69	株式(外国)	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.86
株式(外国)	エネルギー	13.75	株式(外国)	素材	4.33
株式(外国)	食品・飲料・タバコ	10.30	株式(外国)	公益事業	3.17
株式(外国)	自動車・自動車部品	8.17	株式(外国)	電気通信サービス	2.54
				合計	98.22

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔SBIAM ベトナム株・マザーファンド〕

(1) 投資状況

(平成25年12月30日現在)

資産の種類	国名/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
社債券	ルクセンブルグ	1,642,175,354	96.71
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	55,898,497	3.29
合計（純資産総額）	-	1,698,073,851	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 社債券は、ゼロストライクコールワラントです。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要投資銘柄

(平成25年12月30日現在)

国/ 地域	銘柄名	種類	利率	額面金額	評価額		償還年月日
					外貨建 金額 (千米ドル)	評価額 金額 (円)	
ルクセンブルグ	VIETNAM DAIRY PRODUCT CO-WR	社債券	-	921,375	5,940	626,027,625	2014/5/5
ルクセンブルグ	PETROVIETNAM DRILLING&WELL SERVICES-WR	社債券	-	333,555	972	102,486,109	2014/5/5
ルクセンブルグ	D-MASAN GROUP CORP	社債券	-	219,096	872	91,967,260	2020/2/11
ルクセンブルグ	FPT CORP-WR	社債券	-	372,030	830	87,544,161	2014/5/5
ルクセンブルグ	HOA PHAT GROUP JSC-WR	社債券	-	416,658	809	85,346,558	2014/5/5
ルクセンブルグ	HAU GIANG PHARMACEUTICAL JSC-WR	社債券	-	122,700	663	69,882,324	2014/5/5
ルクセンブルグ	PETROVIET FERTILIZER & CHEMICAL-WR	社債券	-	300,900	590	62,237,678	2014/5/5
ルクセンブルグ	PHA LAI THERMAL POWER-WR	社債券	-	497,489	580	61,144,292	2014/5/5
ルクセンブルグ	HAGL JSC-WR	社債券	-	514,574	504	53,216,834	2015/4/1
ルクセンブルグ	KINHDO CORPORATION-WR	社債券	-	180,360	427	45,053,094	2014/5/5
ルクセンブルグ	BINH MINH PLASTICS JOINT STO-WR	社債券	-	106,600	356	37,545,946	2014/5/5
ルクセンブルグ	SAIGON SECURITIES INC-WR	社債券	-	370,100	310	32,728,960	2014/5/5
ルクセンブルグ	DANANG RUBBER JSC-WR	社債券	-	157,860	292	30,836,430	2014/5/5
ルクセンブルグ	D-VIETNAM JSC COMMERCIAL BANK-WR	社債券	-	373,430	288	30,418,087	2019/10/19
ルクセンブルグ	BAOVIET HOLDINGS-WR	社債券	-	156,872	284	30,016,842	2015/5/5
ルクセンブルグ	REFRIGERATION ELECTRICAL ENGINEERING-WR	社債券	-	190,958	266	28,048,300	2014/5/5
ルクセンブルグ	JSC BANK FOR FOREIGN TRADE OF VIETNAM-WR	社債券	-	191,707	243	25,667,162	2015/5/5
ルクセンブルグ	VINH SON-SONG HINH HYDROPO-WR	社債券	-	341,300	239	25,236,276	2014/5/5
ルクセンブルグ	D-Bank for Foreign Trade of Vietnam-WR	社債券	-	175,669	223	23,525,428	2018/1/8
ルクセンブルグ	GEMADEPT CORP-WR	社債券	-	131,966	210	22,217,864	2014/5/5
ルクセンブルグ	VIETNAM JOINT STOCK COMMERCIAL BANK-WR	社債券	-	272,592	210	22,198,488	2014/5/5
ルクセンブルグ	D-BAOVIET HOLDINGS-WR	社債券	-	103,517	187	19,811,936	2019/11/4
ルクセンブルグ	TAY NINH RUBBER CO-WR	社債券	-	70,000	138	14,548,035	2014/5/5
ルクセンブルグ	BAOMINH INSURANCE-WR	社債券	-	135,196	78	8,239,794	2014/5/5
ルクセンブルグ	THU DUC HOUSING DEVELOPMENT-WR	社債券	-	63,600	41	4,416,477	2014/5/5
ルクセンブルグ	D-REFRIGERATION ELEC ENGINEERING-WR	社債券	-	7,758	10	1,139,755	2018/2/26
ルクセンブルグ	D-PHA LAI THERMAL POWER-WR	社債券	-	5,480	6	673,639	2017/3/30

□ . 種類別 (平成25年12月30日現在)

種類	投資比率 (%)
社債券	96.71
合計	96.71

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成19年 7月25日 至 平成19年12月 4日	28,072,262,558	2,509,949,037	25,562,313,521
第2計算期間 自 平成19年12月5日 至 平成20年 6月4日	5,280,700,925	2,711,845,997	28,131,168,449
第3計算期間 自 平成20年 6月5日 至 平成20年12月4日	1,249,262,308	3,434,925,484	25,945,505,273
第4計算期間 自 平成20年12月5日 至 平成21年 6月4日	730,534,385	1,084,443,730	25,591,595,928
第5計算期間 自 平成21年 6月5日 至 平成21年12月4日	505,151,736	1,066,383,522	25,030,364,142
第6計算期間 自 平成21年12月5日 至 平成22年 6月4日	256,517,544	1,330,234,755	23,956,646,931
第7計算期間 自 平成22年 6月5日 至 平成22年12月6日	138,986,676	1,518,831,690	22,576,801,917
第8計算期間 自 平成22年12月7日 至 平成23年 6月6日	143,612,876	1,732,380,018	20,988,034,775
第9計算期間 自 平成23年 6月7日 至 平成23年12月5日	109,591,091	1,415,215,300	19,682,410,566
第10計算期間 自 平成23年12月6日 至 平成24年 6月4日	181,622,443	1,098,324,986	18,765,708,023
第11計算期間 自 平成24年 6月5日 至 平成24年12月4日	86,069,440	1,496,256,095	17,355,521,368
第12計算期間 自 平成24年12月5日 至 平成25年 6月4日	255,554,607	2,075,167,401	15,535,908,574
第13計算期間 自 平成25年 6月5日 至 平成25年12月4日	112,228,299	1,898,688,668	13,749,448,205

(注) 本邦外における販売、解約の実績はございません。

第1期計算期間の設定数量には当初募集期間中の設定口数19,997,630,000口を含みます。

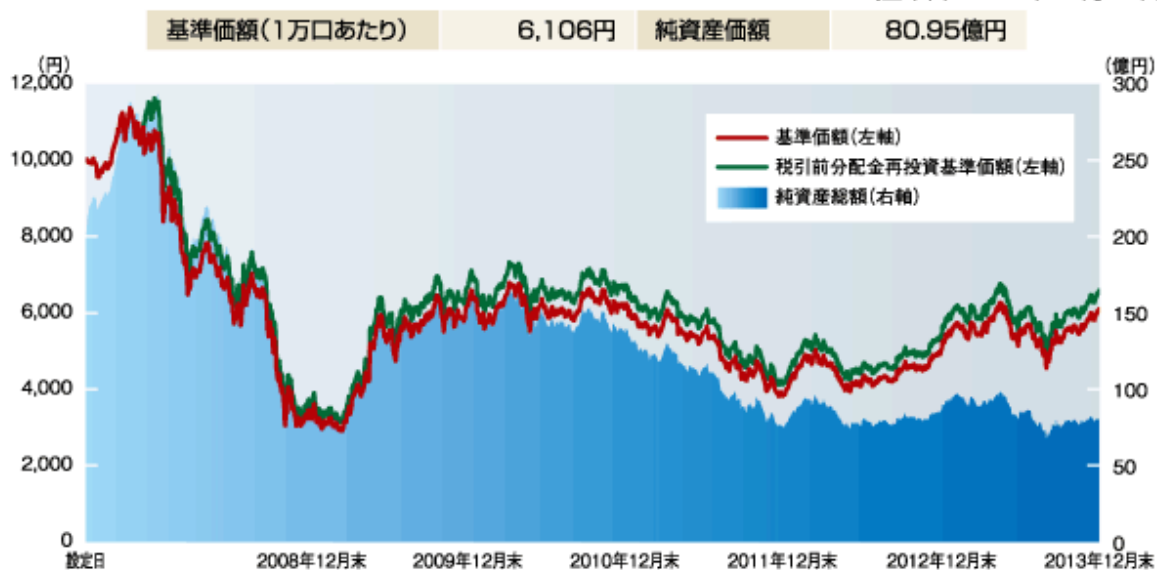
(参考情報)

運用実績

基準価額・純資産の推移

(設定日(2007年7月25日)~2013年12月30日)

(基準日:2013年12月30日)

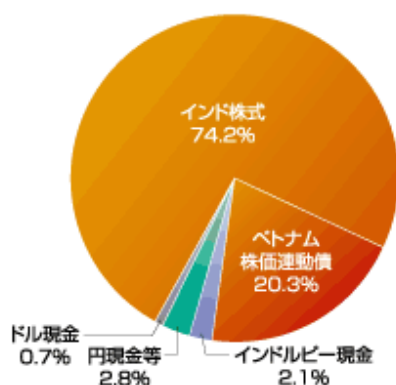


分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	第9期 11年12月	第10期 12年6月	第11期 12年12月	第12期 13年6月	第13期 13年12月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	800円

主要な資産の状況

《実質組入れの状況》



実質組入れは、各運用部分(ステイト、ロイド、SBIAMインド及びSBIAMベトナム)を通じて投資している資産を合計したものです。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。

《組入資産の構成比》

資産の種類	比率
ステイト・バンク・オブ・インド インド株・マザーファンド	34.93%
ロイド・ジョージ インド株・マザーファンド	27.50%
SBIAM インド株・マザーファンド	13.82%
SBIAM ベトナム株・マザーファンド	20.98%
円現金等	2.78%

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績

(基準日:2013年12月30日)

《組入上位銘柄》

※各マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

○ステイト・バンク・オブ・インド インド株・マザーファンド			○SBIAM インド株・マザーファンド		
銘柄名	業種	比率	銘柄名	業種	比率
1 インフォシス	ソフトウェア・サービス	10.18%	1 ITC	食品・飲料・タバコ	10.30%
2 リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	8.63%	2 インフォシス	ソフトウェア・サービス	10.10%
3 タタ・コンサルタンシー・サービス	ソフトウェア・サービス	7.75%	3 リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	9.08%
4 HDFC	銀行	7.43%	4 ICICI銀行	銀行	7.42%
5 HDFC銀行	銀行	6.79%	5 タタ・コンサルタンシー・サービス	ソフトウェア・サービス	7.36%
6 ITC	食品・飲料・タバコ	6.47%	6 HDFC銀行	銀行	7.35%
7 サン・ファーマシューティカル	医薬品他	3.79%	7 HDFC	銀行	6.82%
8 プハルティ・エアテル	電気通信サービス	3.00%	8 ラーセン&トップロ	資本財	5.19%
9 ユナイテッド・スピリッツ	食品・飲料・タバコ	2.63%	9 タタ・モーターズ	自動車・自動車部品	4.10%
10 ウィプロ	ソフトウェア・サービス	2.53%	10 インド石油ガス公社	エネルギー	3.63%

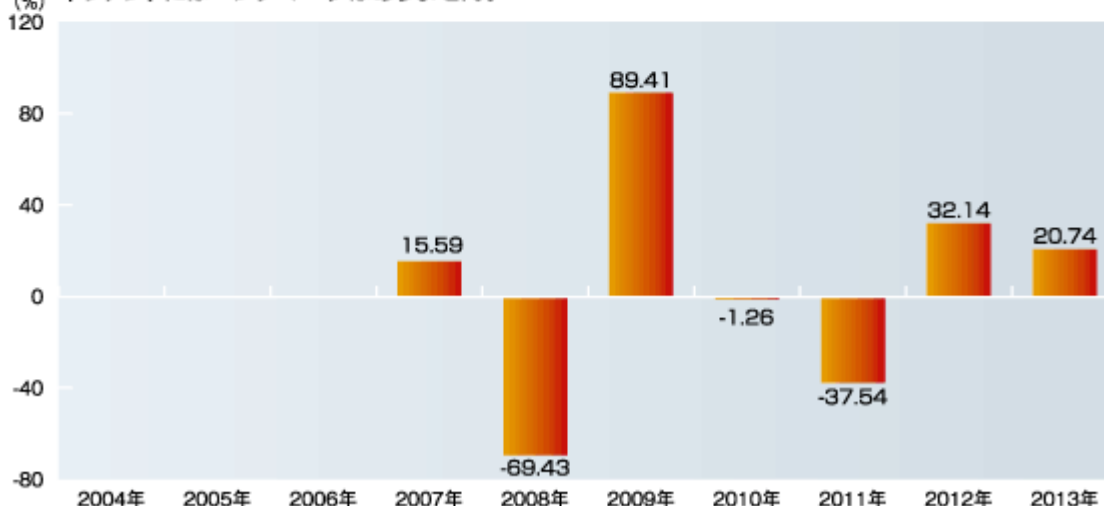
○ロイド・ジョージ インド株・マザーファンド			○SBIAM ベトナム株・マザーファンド*		
銘柄名	業種	比率	銘柄名	業種	比率
1 ITC	食品・飲料・タバコ	5.82%	1 ベトナム乳業	食品・飲料・タバコ	36.87%
2 タタ・コンサルタンシー・サービス	ソフトウェア・サービス	5.76%	2 ペトロベトナム・ドリリング	エネルギー	6.04%
3 インフォシス	ソフトウェア・サービス	5.46%	3 マサングループ	食品・飲料・タバコ	5.42%
4 ICICI銀行	銀行	5.35%	4 FPTコーポレーション	ソフトウェア・サービス	5.16%
5 HDFC銀行	銀行	5.09%	5 ホアファットグループ	素材	5.03%
6 HCLテクノロジーズ	ソフトウェア・サービス	4.75%	6 ハウザン製菓	医薬品他	4.12%
7 HDFC	銀行	4.46%	7 ペトロベトナム化学肥料	素材	3.67%
8 ラーセン&トップロ	資本財	3.42%	8 ファーライ火力発電	公益事業	3.64%
9 マヒンドラ・マヒンドラ	自動車・自動車部品	2.76%	9 HAGL	不動産	3.13%
10 パーター・インド	耐久消費財・アパレル	2.54%	10 ベトインバンク	銀行	3.10%

※HDFC銀行は、HDFCのグループ企業です。

※SBIAM ベトナム株・マザーファンドの組入れ銘柄はすべて株価連動債です。また、同一企業の異なる発行体による株価連動債は、原則として1つの銘柄に合算しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※2007年は設定日2007年7月25日(10,000円)から2007年末まで、2013年は12月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

<訂正前>

()お申込手数料

お申込金額の3.15%（税抜3.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

なお、前記()の照会先においてもご確認いただけます。

（略）

<訂正後>

()お申込手数料

お申込金額の3.15%－（税抜3.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

なお、前記()の照会先においてもご確認いただけます。

消費税率が8%になった場合は、3.24%（税込み）となります。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

- 1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間（平成25年6月5日から平成25年12月4日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

SBIインド&ベトナム株ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (平成25年6月4日現在)	第13期 (平成25年12月4日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	298,233	391,078
コール・ローン	593,391,338	558,044,225
親投資信託受益証券	8,608,086,544	7,579,778,094
未収利息	487	458
流動資産合計	9,201,776,602	8,138,213,855
資産合計	9,201,776,602	8,138,213,855
負債の部		
流動負債		
未払解約金	27,338,094	48,108,411
未払受託者報酬	3,833,407	3,329,576
未払委託者報酬	92,001,587	79,909,739
その他未払費用	1,050,000	1,050,000
流動負債合計	124,223,088	132,397,726
負債合計	124,223,088	132,397,726
純資産の部		
元本等		
元本	15,535,908,574	13,749,448,205
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,458,355,060	5,743,632,076
（分配準備積立金）	352,602,753	332,159,051
純資産合計	9,077,553,514	8,005,816,129
負債純資産合計	9,201,776,602	8,138,213,855

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 (自 平成24年12月5日 至 平成25年6月4日)	第13期 (自 平成25年6月5日 至 平成25年12月4日)
営業収益		
受取利息	74,531	64,681
有価証券売買等損益	1,922,778,224	9,508,450
営業収益合計	1,922,852,755	9,443,769
営業費用		
受託者報酬	3,833,407	3,329,576
委託者報酬	92,001,587	79,909,739
その他費用	1,050,000	1,050,000
営業費用合計	96,884,994	84,289,315
営業利益又は営業損失（ ）	1,825,967,761	93,733,084
経常利益又は経常損失（ ）	1,825,967,761	93,733,084
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,825,967,761	93,733,084
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	160,547,722	68,281,019
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,097,594,625	6,458,355,060
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,087,374,297	792,240,572
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,087,374,297	792,240,572
剰余金減少額又は欠損金増加額	113,554,771	52,065,523
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	113,554,771	52,065,523
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,458,355,060	5,743,632,076

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	第12期 〔平成25年6月4日現在〕	第13期 〔平成25年12月4日現在〕
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	15,535,908,574口	13,749,448,205口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	6,458,355,060円	5,743,632,076円
元本の欠損		
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5843円 (5,843円)	0.5823円 (5,823円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 平成24年12月5日 至 平成25年 6月4日	第13期 自 平成25年 6月5日 至 平成25年12月4日
<p>1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用</p> <p style="text-align: right;">19,690,992円</p> <p>なお、本ファンドの主要な投資対象である親投資信託「ロイド・ジョージ インド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」および「ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の運用の指図に係る権限の一部を委託しており、当該マザーファンドに係る費用のうち、本ファンドが負担している金額を記載しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末日における費用控除後の配当等収益（49,008,983円）（親投資信託の信託財産に属する配当等収益のうち、本ファンドに帰属すべき金額51,783,636円を含みます。）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（36,387,847円）、及び分配準備積立金（303,593,770円）より、分配対象収益は388,990,600円（1万口当たり250.37円）であります。基準価額水準と市場動向等を勘案して、分配はしていません。</p>	<p>1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用</p> <p style="text-align: right;">16,502,695円</p> <p>なお、本ファンドの主要な投資対象である親投資信託「ロイド・ジョージ インド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」および「ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の運用の指図に係る権限の一部を委託しており、当該マザーファンドに係る費用のうち、本ファンドが負担している金額を記載しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末日における費用控除後の配当等収益（19,885,925円）（親投資信託の信託財産に属する配当等収益のうち、本ファンドに帰属すべき金額104,110,559円を含みます。）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（34,748,098円）、及び分配準備積立金（312,273,126円）より、分配対象収益は366,907,149円（1万口当たり266.83円）であります。基準価額水準と市場動向等を勘案して、分配はしていません。</p>

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

第12期 自 平成24年12月5日 至 平成25年 6月4日	第13期 自 平成25年 6月5日 至 平成25年12月4日
<p>1. 金融商品に対する取組方針 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、株価変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 常勤役員、審査室長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成するパフォーマンス分析会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、株価変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 常勤役員、運用本部長、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用審査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第12期 〔平成25年6月4日現在〕	第13期 〔平成25年12月4日現在〕
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>4. 金銭債権及び満期のある有価証券の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権 全額が1年以内に償還されます。 有価証券（売買目的有価証券を除く。）のうち満期のあるもの 該当事項はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>4. 金銭債権及び満期のある有価証券の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権 全額が1年以内に償還されます。 有価証券（売買目的有価証券を除く。）のうち満期のあるもの 該当事項はありません。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第12期 自 平成24年12月5日 至 平成25年 6月4日	第13期 自 平成25年 6月5日 至 平成25年12月4日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 本書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

項 目	第12期 〔平成25年6月4日現在〕	第13期 〔平成25年12月4日現在〕
期首元本額	17,355,521,368円	15,535,908,574円
期中追加設定元本額	255,554,607円	112,228,299円
期中一部解約元本額	2,075,167,401円	1,898,688,668円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種 類	第12期 〔平成25年6月4日現在〕	第13期 〔平成25年12月4日現在〕
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
親投資信託受益証券	1,692,750,143円	12,517,305円
合 計	1,692,750,143円	12,517,305円

3. デリバティブ取引関係

第12期〔平成25年6月4日現在〕

本ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第13期〔平成25年12月4日現在〕

本ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ロイド・ジョージ インド株・マザーファンド(適格機関投資家専用)	2,848,899,360	2,082,260,542	
	ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド(適格機関投資家専用)	3,403,243,879	2,651,126,981	
	SBIAM インド株・マザーファンド(適格機関投資家専用)	1,574,450,615	1,060,392,489	
	SBIAM ベトナム株・マザーファンド(適格機関投資家専用)	3,232,575,715	1,785,998,082	
合計		11,059,169,569	7,579,778,094	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

<参考情報>

本報告書の開示対象であるファンド（SBIインド&ベトナム株ファンド）は、「ロイド・ジョージ インド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」、「ステイト・バンク・オブ・インド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」、「SBIAM インド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」及び「SBIAM ベトナム株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の各受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて各マザーファンドの受益証券であります。各マザーファンドの平成25年12月4日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ロイド・ジョージ インド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

項 目	〔平成25年12月4日現在〕	
	金 額	
資産の部		
流動資産		
預金	52,114,648	
コール・ローン	4,708	
株式	2,030,221,616	
流動資産合計	2,082,340,972	
資産合計	2,082,340,972	
純資産の部		
元本等		
元本	2,848,899,360	
剰余金		
欠損金	766,558,388	
純資産合計	2,082,340,972	

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	〔平成25年12月4日現在〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、外国金融商品市場における計算日に知りうる直近の日の最終相場によっております。なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その予想配当金額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	〔平成25年12月4日現在〕
1. 計算日における受益権総数	2,848,899,360口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	766,558,388円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7309円 (7,309円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 6月5日
至 平成25年12月4日

1. 金融商品に対する取組方針

本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、株価変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

常勤役員、運用本部長、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用審査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

〔平成25年12月4日現在〕

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の計算日後の償還予定額

金銭債権

全額が1年以内に償還されます。

有価証券（売買目的有価証券を除く。）のうち満期のあるもの

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成25年 6月5日
至 平成25年12月4日

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 本書における開示対象ファンドの当該計算期間における本マザーファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

〔平成25年12月4日現在〕	
同計算期間の期首元本額	2,845,154,936 円
同計算期間中の追加設定元本額	3,744,424 円
同計算期間中の一部解約元本額	- 円
同計算期間末日の元本額	2,848,899,360 円
上記元本額の内訳	
SBIインド&ベトナム株ファンド	2,848,899,360 円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種 類	〔平成25年12月4日現在〕
	SBIインド&ベトナム株ファンドの第13期計算期間においてロイド・ジョージ インド株・マザーファンド(適格機関投資家専用)の損益に含まれた評価差額
株 式	75,852,590円
合 計	75,852,590円

(注) 評価差額は本マザーファンドの期首(平成25年6月5日)から計算日までの期間に対応するものであります。

3. デリバティブ取引関係

(平成25年12月4日現在)

計算日においてデリバティブ取引の残高が無いため、該当事項はありません。

(3) 附属明細表(平成25年12月4日現在)

第1 有価証券明細表

株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
BHARAT PETROLEUM CORPORATION LTD	67,450	350.10	23,614,245.00	
OIL & NATURAL GAS CORPORATION LTD	66,510	292.40	19,447,524.00	
RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	13,610	861.90	11,730,459.00	
HINDUSTAN ZINC LIMITED	109,970	125.00	13,746,250.00	
SHREE CEMENT LIMITED	3,554	4,385.00	15,584,290.00	
ADITYA BIRLA NUVO LIMITED	25,170	1,242.00	31,261,140.00	
EXIDE INDUSTRIES LTD	107,197	112.85	12,097,181.45	
LARSEN & TOUBRO LIMITED	52,535	1,054.80	55,413,918.00	
BAJAJ AUTO LIMITED	12,941	1,952.85	25,271,831.85	
HERO MOTOCORP LTD	8,370	2,050.40	17,161,848.00	
MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	37,076	950.20	35,229,615.20	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	17,074	1,663.70	28,406,013.80	
TATA MOTORS LTD	29,250	399.05	11,672,212.50	
TATA MOTORS LTD-A-DVR	71,970	204.10	14,689,077.00	
BATA INDIA LIMITED	31,245	1,042.30	32,566,663.50	
TITAN INDUSTRIES LIMITED	108,720	225.40	24,505,488.00	
TTK PRESTIGE LTD	1,499	3,533.10	5,296,116.90	
DISH TV INDIA LTD	272,691	57.90	15,788,808.90	
ITC LTD	197,078	319.20	62,907,297.60	
MCLEOD RUSSEL INDIA LTD	58,119	299.45	17,403,734.55	
NESTLE INDIA LIMITED	2,860	5,110.35	14,615,601.00	
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	14,900	1,274.00	18,982,600.00	
MARICO LTD	75,150	215.40	16,187,310.00	
BIOCON LTD	36,080	386.30	13,937,704.00	
CADILA HEALTHCARE LTD	28,420	735.90	20,914,278.00	
DIVI'S LABORATORIES LTD	12,310	1,151.90	14,179,889.00	
DR. REDDY'S LABORATORIES	11,271	2,464.10	27,772,871.10	
GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	48,004	519.85	24,954,879.40	
LUPIN LTD	34,300	870.40	29,854,720.00	
SUN PHARMACEUTICALS INDUSTRIES	30,370	592.90	18,006,373.00	
FEDERAL BANK LIMITED	240,550	79.15	19,039,532.50	
HDFC BANK LIMITED	98,450	655.75	64,558,587.50	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	73,140	822.40	60,150,336.00	
ICICI BANK LTD	62,505	1,086.10	67,886,680.50	
LIC HOUSING FINANCE	80,440	205.80	16,554,552.00	
STATE BANK OF INDIA	6,870	1,814.35	12,464,584.50	
YES BANK LTD	34,210	371.55	12,710,725.50	
BAJAJ FINANCE LIMITED	10,833	1,469.90	15,923,426.70	
IDFC LTD	110,553	107.85	11,923,141.05	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	39,560	596.55	23,599,518.00	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
OBEROI REALTY LTD	71,149	190.60	13,560,999.40	
PRESTIGE ESTATES PROJECTS LTD	64,431	151.85	9,783,847.35	
SOBHA DEVELOPERS LTD	43,468	337.95	14,690,010.60	
HCL TECHNOLOGIES LTD	49,167	1,118.65	55,000,664.55	
INFOSYS LIMITED	19,847	3,348.45	66,456,687.15	
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	34,522	2,020.20	69,741,344.40	
TECH MAHINDRA LTD	5,580	1,690.90	9,435,222.00	
BHARTI AIRTEL LIMITED	19,170	331.00	6,345,270.00	
インドルピー小計	2,650,139	-	1,223,025,070.45 (2,030,221,616)	
合計			2,030,221,616 (2,030,221,616)	

(注) 1. インドルピー小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
インドルピー	株式 48銘柄	100.0%	100.0%
合計		100.0%	100.0%

(注) 組入株式時価比率は、株式の合計額に対する通貨ごとの比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況

(1) 貸借対照表

(単位:円)

項 目	〔平成25年12月4日現在〕	
	金 額	
資産の部		
流動資産		
預金		65,692,969
コール・ローン		9,869
株式		2,600,938,987
未収入金		43,619,147
流動資産合計		2,710,260,972
資産合計		2,710,260,972
負債の部		
流動負債		
未払金		59,035,265
流動負債合計		59,035,265
負債合計		59,035,265
純資産の部		
元本等		
元本		3,403,243,879
剰余金		
欠損金		752,018,172
純資産合計		2,651,225,707
負債・純資産合計		2,710,260,972

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	〔平成25年12月4日現在〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価に当たっては原則として、外国金融商品市場における計算日に知りうる直近の日の最終相場によっております。なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その予想配当金額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	〔平成25年12月4日現在〕
1. 計算日における受益権総数	3,403,243,879口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	752,018,172円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7790円 (7,790円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 6月5日
至 平成25年12月4日

1. 金融商品に対する取組方針

本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、株価変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

常勤役員、運用本部長、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用審査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

〔平成25年12月4日現在〕

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり
ません。

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として
おります。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれ
ております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、
当該価額が異なることもあります。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の計算日後の償還予定額

金銭債権

全額が1年以内に償還されます。

有価証券（売買目的有価証券を除く。）のうち満期のあるもの

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成25年 6月5日

至 平成25年12月4日

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 本書における開示対象ファンドの当該計算期間における本マザーファンドの元本額の変動及び計算日の
元本の内訳

〔平成25年12月4日現在〕

同計算期間の期首元本額	4,472,929,245 円
同計算期間中の追加設定元本額	3,871,535 円
同計算期間中の一部解約元本額	1,073,556,901 円
同計算期間末日の元本額	3,403,243,879 円
上記元本額の内訳	
SBIインド&ベトナム株ファンド	3,403,243,879 円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種 類	〔平成25年12月4日現在〕	
	SBIインド&ベトナム株ファンドの第13期計算期間においてステイト・バンク・オブ・インド 株・マザーファンド(適格機関投資家専用)の損益に含まれた評価差額	
株 式		180,842,736円
合 計		180,842,736円

(注) 評価差額は本マザーファンドの期首(平成25年6月5日)から計算日までの期間に対応するものであります。

3. デリバティブ取引関係

(平成25年12月4日現在)

計算日においてデリバティブ取引の残高が無いため、該当事項はありません。

(3) 附属明細表(平成25年12月4日現在)

第1 有価証券明細表

株式

銘 柄	株式数	評 価 額		備 考
		単 価	金 額	
BHARAT PETROLEUM CORPORATION LTD	38,000	350.10	13,303,800.00	
CAIRN INDIA LIMITED	50,000	319.65	15,982,500.00	
OIL INDIA LTD	27,416	469.70	12,877,295.20	
RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	161,500	861.90	139,196,850.00	
ASIAN PAINTS LTD	9,000	504.45	4,540,050.00	
SESA STERLITE LIMITED	40,000	181.30	7,252,000.00	
TATA STEEL LIMITED	33,500	409.20	13,708,200.00	
LARSEN & TOUBRO LIMITED	62,000	1,054.80	65,397,600.00	
HERO MOTOCORP LTD	8,000	2,050.40	16,403,200.00	
MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	20,000	950.20	19,004,000.00	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	5,000	1,663.70	8,318,500.00	
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	40,000	270.45	10,818,000.00	
ITC LTD	380,000	319.20	121,296,000.00	
NESTLE INDIA LIMITED	2,000	5,110.35	10,220,700.00	
TATA GLOBAL BEVERAGES LTD	70,000	146.80	10,276,000.00	
UNITED SPIRITS LIMITED	17,000	2,545.20	43,268,400.00	
DABUR INDIA LIMITED	129,000	164.65	21,239,850.00	
CIPLA LTD	90,000	390.50	35,145,000.00	
DIVI'S LABORATORIES LTD	17,000	1,151.90	19,582,300.00	
DR. REDDY'S LABORATORIES	22,202	2,464.10	54,707,948.20	
GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	20,000	519.85	10,397,000.00	
HIKAL LTD	25,000	469.50	11,737,500.00	
INDOCO REMEDIES LTD	97,665	107.50	10,498,987.50	
LUPIN LTD	23,000	870.40	20,019,200.00	
RANBAXY LABORATORIES LTD	10,000	453.30	4,533,000.00	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
SUN PHARMACEUTICALS INDUSTRIES	108,140	592.90	64,116,206.00	
HDFC BANK LIMITED	174,756	655.75	114,596,247.00	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	161,500	822.40	132,817,600.00	
ICICI BANK LTD	36,270	1,086.10	39,392,847.00	
STATE BANK OF INDIA	19,000	1,814.35	34,472,650.00	
IDFC LTD	200,000	107.85	21,570,000.00	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	35,000	758.70	26,554,500.00	
HCL TECHNOLOGIES LTD	44,000	1,118.65	49,220,600.00	
INFOSYS LIMITED	47,000	3,348.45	157,377,150.00	
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	59,000	2,020.20	119,191,800.00	
WIPRO LTD	75,000	482.20	36,165,000.00	
BHARTI AIRTEL LIMITED	149,699	331.00	49,550,369.00	
IDEA CELLULAR LIMITED	78,314	175.05	13,708,865.70	
RELIANCE COMMUNICATIONS LTD	60,000	139.55	8,373,000.00	
インドルピー小計	2,644,962	-	1,566,830,715.60 (2,600,938,987)	
合計			2,600,938,987 (2,600,938,987)	

(注) 1. インドルピー小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
インドルピー	株式 39銘柄	100.0%	100.0%
合計		100.0%	100.0%

(注) 組入株式時価比率は、株式の合計額に対する通貨ごとの比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「SBIAM インド株・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況

(1) 貸借対照表

(単位:円)

項 目	〔平成25年12月4日現在〕	
	金 額	
資産の部		
流動資産		
預金	18,519,167	
コール・ローン	7,159	
株式	1,041,820,311	
流動資産合計	1,060,346,637	
資産合計	1,060,346,637	
純資産の部		
元本等		
元本	1,574,450,615	
剰余金		
欠損金	514,103,978	
純資産合計	1,060,346,637	

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	〔平成25年12月4日現在〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、外国金融商品市場における計算日に知りうる直近の日の最終相場によっております。なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その予想配当金額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	〔平成25年12月4日現在〕
1. 計算日における受益権総数	1,574,450,615口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	514,103,978円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6735円 (6,735円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 6月5日
至 平成25年12月4日

1. 金融商品に対する取組方針

本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、株価変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

常勤役員、運用本部長、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用審査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

〔平成25年12月4日現在〕

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の計算日後の償還予定額

金銭債権

全額が1年以内に償還されます。

有価証券（売買目的有価証券を除く。）のうち満期のあるもの

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成25年 6月5日

至 平成25年12月4日

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1．本書における開示対象ファンドの当該計算期間における本マザーファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

〔平成25年12月4日現在〕	
同計算期間の期首元本額	1,718,998,910 円
同計算期間中の追加設定元本額	824,020 円
同計算期間中の一部解約元本額	145,372,315 円
同計算期間末日の元本額	1,574,450,615 円
上記元本額の内訳	
SBIインド&ベトナム株ファンド	1,574,450,615 円

2．有価証券関係

売買目的有価証券

種 類	〔平成25年12月4日現在〕
	SBIインド&ベトナム株ファンドの第13期計算期間においてSBIAMインド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）の損益に含まれた評価差額
株 式	65,336,061円
合 計	65,336,061円

(注) 評価差額は本マザーファンドの期首(平成25年6月5日)から計算日までの期間に対応するものであります。

3．デリバティブ取引関係

(平成25年12月4日現在)

計算日においてデリバティブ取引の残高が無いため、該当事項はありません。

(3) 附属明細表(平成25年12月4日現在)

第1 有価証券明細表

株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
COAL INDIA LTD	23,865	270.40	6,453,096.00	
OIL & NATURAL GAS CORPORATION LTD	80,813	292.40	23,629,721.20	
RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	67,236	861.90	57,950,708.40	
HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	50,745	123.85	6,284,768.25	
JINDAL STEEL & POWER LTD	15,894	275.50	4,378,797.00	
SESA STERLITE LIMITED	34,284	181.30	6,215,689.20	
TATA STEEL LIMITED	25,687	409.20	10,511,120.40	
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	32,367	164.00	5,308,188.00	
LARSEN & TOUBRO LIMITED	31,308	1,054.80	33,023,678.40	
MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	17,399	950.20	16,532,529.80	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	5,458	1,663.70	9,080,474.60	
TATA MOTORS LTD	71,611	399.05	28,576,369.55	
ITC LTD	207,964	319.20	66,382,108.80	
CIPLA LTD	19,719	390.50	7,700,269.50	
DR. REDDY'S LABORATORIES	4,811	2,464.10	11,854,785.10	
SUN PHARMACEUTICALS INDUSTRIES	31,300	592.90	18,557,770.00	
HDFC BANK LIMITED	71,396	655.75	46,817,927.00	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	56,253	822.40	46,262,467.20	
ICICI BANK LTD	43,568	1,086.10	47,319,204.80	
STATE BANK OF INDIA	10,142	1,814.35	18,401,137.70	
INFOSYS LIMITED	18,442	3,348.45	61,752,114.90	
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	22,185	2,020.20	44,818,137.00	
WIPRO LTD	26,076	482.20	12,573,847.20	
BHARTI AIRTEL LIMITED	50,219	331.00	16,622,489.00	
GAIL INDIA LTD	19,171	343.35	6,582,362.85	
NTPC LIMITED	62,308	145.70	9,078,275.60	
TATA POWER COMPANY LIMITED	61,682	80.00	4,934,560.00	
インドルピー小計	1,161,903	-	627,602,597.45 (1,041,820,311)	
合計			1,041,820,311 (1,041,820,311)	

(注) 1. インドルピー小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
インドルピー	株式 27銘柄	100.0%	100.0%
合計		100.0%	100.0%

(注) 組入株式時価比率は、株式の合計額に対する通貨ごとの比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「SBIAM ベトナム株・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況

(1) 貸借対照表

(単位:円)

項 目	〔平成25年12月4日現在〕	
	金 額	
資産の部		
流動資産		
預金		148,413,628
コール・ローン		885
社債券		1,632,753,823
派生商品評価勘定		420,000
未収利息		4,548,939
流動資産合計		1,786,137,275
資産合計		1,786,137,275
純資産の部		
元本等		
元本		3,232,575,715
剰余金		
欠損金		1,446,438,440
純資産合計		1,786,137,275

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	〔平成25年12月4日現在〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売り気配相場を除く)又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。 (2)有価証券の会計処理 社債券は、個別銘柄の株式に係るゼロストライクコールワラント(以下、「コールワラント」という。)であります。当該コールワラントを保有することはその対象となる個別銘柄の株式を保有することと同様の損益が得られることを意味しております。但し、当該コールワラントの保有者は当該個別銘柄の株式に対する議決権の行使等ができないことから、貸借対照表上、社債券として計上しております。 なお、当該コールワラントに係るインカム・ゲインについては、その対象となる個別銘柄の株式の配当落ち日において、その予想受取利息を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	〔平成25年12月4日現在〕
1. 計算日における受益権総数	3,232,575,715口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	1,446,438,440円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5525円 (5,525円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 6月5日
至 平成25年12月4日

1. 金融商品に対する取組方針

本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、価格変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

常勤役員、運用本部長、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用審査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

〔平成25年12月4日現在〕

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり
ません。

2. 時価の算定方法

社債券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)にて記載したとおりです。

コール・ローン等の金銭債権

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として
おります。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれ
ております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、
当該価額が異なることもあります。

取引の時価等に関する事項における契約額等はあくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該
金額自体が取引のリスクの大きさを示すものではありません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の計算日後の償還予定額

金銭債権

全額が1年以内に償還されます。

有価証券(売買目的有価証券を除く。)のうち満期のあるもの

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成25年 6月5日
至 平成25年12月4日

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 本書における開示対象ファンドの当該計算期間における本マザーファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

〔平成25年12月4日現在〕	
同計算期間の期首元本額	3,442,963,911 円
同計算期間中の追加設定元本額	962,098 円
同計算期間中の一部解約元本額	211,350,294 円
同計算期間末日の元本額	3,232,575,715 円
上記元本額の内訳	
SBIインド&ベトナム株ファンド	3,232,575,715 円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種 類	〔平成25年12月4日現在〕
	SBIインド&ベトナム株ファンドの第13期計算期間においてSBIAMベトナム株・マザーファンド（適格機関投資家専用）の損益に含まれた評価差額
社債券	42,459,788円
合 計	42,459,788円

(注) 評価差額は本マザーファンドの期首(平成25年6月5日)から計算日までの期間に対応するものであります。

3. デリバティブ取引関係

通貨関連

(単位：円)

区分	種類	〔平成25年12月 4日現在〕			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	103,040,000		102,620,000	420,000
合計		103,040,000		102,620,000	420,000

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(3) 附属明細表（平成25年12月4日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額 (口数)	評価額	備考
社債券	BAOMINH INSURANCE-WR	135,196.00	77,453.78	
	BINH MINH PLASTICS JOINT STOCK-WR	106,600.00	365,936.48	
	DANANG RUBBER JSC-WR	157,860.00	297,487.17	
	FPT CORPORATION-WR	372,030.00	859,612.51	
	GEMADEPT CORPORATION-WR	131,966.00	193,699.69	
	HAU GIANG PHARMACEUTICAL JSC-WR	122,700.00	644,874.39	
	HOA PHAT GROUP JSC-WR	416,658.00	797,025.08	
	KINHDO CORPORATION-WR	180,360.00	421,014.34	
	PETROVIET FERTILIZER & CHEMICAL-WR	300,900.00	588,409.95	
	PETROVIETNAM DRILLING & WELL SERVICES-WR	303,232.00	994,995.16	
	PHA LAI THERMAL POWER-WR	497,489.00	560,620.35	
	REFRIGERATION ELECTRICAL ENGINEERING-WR	190,958.00	269,441.73	
	SAIGON SECURITIES INC-WR	370,100.00	311,920.28	
	TAY NINH RUBBER CORPORATION-WR	70,000.00	139,202.00	
	THU DUC HOUSING DEVELOPMENT-WR	63,600.00	42,160.44	
	VIETNAM DAIRY PRODUCT CORPORATION-WR	921,375.00	6,194,864.81	
	VINH SON-SONG HINH HYDROPOWER-WR	341,300.00	234,336.58	
	BAOVIET HOLDINGS-WR	156,872.00	306,763.19	
	D-BAOVIET HOLDINGS-WR	103,517.00	202,427.49	
	D-BANK FOR FOREIGN TRADE OF VIETNAM-WR	175,669.00	236,222.10	
	D-MASAN GROUP CORPORATION	219,096.00	861,025.37	
	D-PHA LAI THERMAL POWER-WR	5,480.00	6,175.41	
D-REFRIGERATION ELEC ENGINEERING-WR	7,758.00	10,946.53		
D-VIETNAM JSC COMMERCIAL BANK-WR	373,430.00	302,366.27		
HAGL JSC-WR	514,574.00	511,640.92		
JSC BANK FOR FOREIGN TRADE OF VIETNAM-WR	191,707.00	257,788.40		
VIETNAM JOINT STOCK COMMERCIAL BANK-WR	272,592.00	220,717.74		
	米ドル小計	6,703,019.00	15,909,128.16 (1,632,753,823)	
	合計		1,632,753,823 (1,632,753,823)	

(注) 1. 米ドル小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
米ドル	社債券 27銘柄	100.0%	100.0%
合計		100.0%	100.0%

(注) 組入債券時価比率は、社債券の合計額に対する通貨ごとの比率であります。

5. 券面総額(口数)はコールワラントのユニット数を記載しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引関係に関する注記)」に記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下の内容に訂正・更新します。

	平成25年12月30日現在
資産総額	8,175,729,149円
負債総額	80,555,054円
純資産総額(-)	8,095,174,095円
発行済口数	13,258,519,403口
1口あたり純資産額(/)	0.6106円
1万口あたり純資産額	6,106円

参考情報

<ステイト・バンク・オブ・インド株・マザーファンド>

純資産額計算書

	平成25年12月30日現在
資産総額	3,004,586,028円
負債総額	177,138,788円
純資産総額(-)	2,827,447,240円
発行済口数	3,403,997,969口
1口あたり純資産額(/)	0.8306円
1万口あたり純資産額	8,306円

<ロイド・ジョージ インド株・マザーファンド>

純資産額計算書

	平成25年12月30日現在
資産総額	2,225,972,132円
負債総額	-円
純資産総額(-)	2,225,972,132円
発行済口数	2,849,485,351口
1口あたり純資産額(/)	0.7812円
1万口あたり純資産額	7,812円

<SBIAM インド株・マザーファンド>

純資産額計算書

	平成25年12月30日現在
資産総額	1,118,560,629円
負債総額	-円
純資産総額(-)	1,118,560,629円
発行済口数	1,574,525,176口
1口あたり純資産額(/)	0.7104円
1万口あたり純資産額	7,104円

<SBIAM ベトナム株・マザーファンド>

純資産額計算書

	平成25年12月30日現在
資産総額	1,698,073,851円
負債総額	-円
純資産総額(-)	1,698,073,851円
発行済口数	3,046,563,108口
1口あたり純資産額(/)	0.5574円
1万口あたり純資産額	5,574円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

資本金の額

<訂正前>

() 資本金の額(平成25年9月4日現在)

(略)

<訂正後>

() 資本金の額(平成26年3月4日現在)

(略)

委託会社の機構

以下の内容に訂正・更新します。

(略)

() 投資運用の意思決定機構

ア)市場環境分析・企業分析

ファンドマネジャー、アナリストによる市場環境、業種、個別企業などの調査・分析及び基本投資戦略の協議・策定を行います。

イ)投資基本方針の策定

運用本部長のもとで開催される「運用会議」において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

ウ)運用基本方針の決定

「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤役員、運用本部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成される「投資戦略委員会」において運用の基本方針が決定されます。

エ)投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、運用本部長の承認後、売買の指図を行います。ただし、未公開株及び組合への投資を行う場合は、それぞれ「未公開株投資委員会」、「組合投資委員会」での承認後、売買の指図等を行います。

オ)パフォーマンス分析、リスク分析・評価

ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行い、運用方針の確認・見直しを行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

(平成25年7月31日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>31</u>	<u>48,784</u>
単位型株式投資信託	<u>13</u>	<u>46,556</u>

<訂正後>

(略)

(平成26年1月31日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>32</u>	<u>58,695</u>
単位型株式投資信託	<u>12</u>	<u>43,183</u>

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、及び中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、優成監査法人により監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第26期		第27期	
		(平成24年3月31日現在)		(平成25年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
・流動資産					
預金		590,865		334,768	
前払費用		1,548		1,768	
未収委託者報酬		128,201		163,962	
未収運用受託報酬		11,078		3,930	
未収投資顧問料	* 2	10,531		10,865	
繰延税金資産		1,173		3,925	
その他		7,250		6,058	
流動資産合計		750,648	84.8	525,280	74.3
・固定資産					
有形固定資産					
器具備品	* 1	860		556	
リース資産				2,510	
有形固定資産合計		860	0.1	3,066	0.4
無形固定資産					
電話加入権		67		67	
ソフトウェア		896		1,034	
商標権		1,185		1,037	
無形固定資産合計		2,148	0.2	2,139	0.3
投資その他の資産					
投資有価証券		45,954		51,015	
関係会社株式		57,576		97,776	
長期差入保証金	* 2	26,819		26,819	
長期前払費用		1,208		708	
投資その他の資産合計		131,557	14.8	176,319	24.9
固定資産合計		134,567	15.2	181,525	25.7
資産合計		885,215	100.0	706,805	100.0

区分	注記 番号	第26期		第27期	
		(平成24年3月31日現在)		(平成25年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
. 流動負債					
預り金		1,841		1,646	
未払金		81,669		89,708	
(未払手数料)		(62,591)		(71,217)	
未払法人税等		6,113		42,681	
未払消費税等		2,683		5,123	
リース債務				630	
流動負債合計		92,307	10.4	139,791	19.8
. 固定負債					
リース債務				2,058	
固定負債合計				2,058	0.3
負債合計		92,307	10.4	141,850	20.1
(純資産の部)					
. 株主資本					
1 資本金		400,200	45.2	400,200	56.6
2 利益剰余金					
利益準備金				30,012	
その他利益剰余金		385,137		122,111	
繰越利益剰余金		385,137		122,111	
利益剰余金合計		385,137	43.5	152,123	21.5
株主資本合計		785,337		552,323	
. 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		7,570		12,631	
評価・換算差額等合計		7,570	0.9	12,631	1.8
純資産合計		792,907	89.6	564,954	79.9
負債・純資産合計		885,215	100.0	706,805	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第26期			第27期		
		自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		
		内訳	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
委託者報酬		601,177		701,904			
運用受託報酬		40,099		34,647			
投資顧問料		45,310	686,587	41,590	778,141	100.0	
営業費用							
支払手数料		359,482		393,972			
広告宣伝費		425		290			
調査費		16,215		17,613			
(調査費)		(16,215)		(17,613)			
委託計算費		68,140		68,027			
営業雑経費		20,477		16,443			
(通信費)		(1,205)		(870)			
(印刷費)		(17,221)		(13,497)			
(協会費)		(1,446)		(1,530)			
(諸会費)		(501)		(454)			
(その他営業雑経費)		(102)	464,741	(90)	496,346	63.8	
一般管理費							
給料		128,038		111,430			
(役員報酬)		(15,671)		(15,400)			
(給料・手当)		(112,366)		(96,030)			
交際費		237		130			
旅費交通費		4,438		3,359			
福利厚生費		15,270		13,164			
租税公課		2,163		2,574			
不動産賃借料		22,675		21,953			
器具備品賃借料		291		75			
消耗品費		2,210		1,503			
事務委託費		6,049		8,120			
退職給付費用		5,215		4,750			
固定資産減価償却費		946		1,503			
諸経費		4,809	192,347	5,164	173,730	22.3	
営業利益			29,498		108,063	13.9	
営業外収益							
受取利息		154		72			
雑収入		238	393	240	312	0.0	
営業外費用							
支払利息				126			
雑損失		0	0	49	175	0.0	
経常利益			29,891		108,201	13.9	
特別損失							
関係会社株式評価損		7,309					
和解金		4,904	12,213			1.8	
税引前当期純利益			17,678		108,201	13.9	
法人税、住民税及び事業税			5,287		43,847	5.6	
法人税等調整額			1,173		2,751	0.4	
当期純利益			13,564		67,105	8.6	

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第26期	第27期
	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高	400,200	400,200
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立て		30,012
当期変動額合計		30,012
当期末残高		30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	371,573	385,137
当期変動額		
当期純利益	13,564	67,105
剰余金（その他利益剰余金）の配当		300,120
剰余金の配当		30,012
当期変動額合計		330,237
当期末残高	13,564	263,026
利益剰余金合計	385,137	122,111
当期首残高	371,573	385,137
当期変動額		
当期純利益	13,564	67,105
剰余金（その他利益剰余金）の配当		300,120
剰余金の配当		30,012
当期変動額合計		330,237
当期末残高	13,564	263,026
株主資本合計	771,773	785,337
当期首残高	771,773	785,337
当期変動額		
当期純利益	13,564	67,105
剰余金（その他利益剰余金）の配当		300,120
当期変動額合計		330,237
当期末残高	785,337	552,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		7,570
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,570	5,061
当期変動額合計	7,570	5,061
当期末残高	7,570	12,631
評価・換算差額等合計		
当期首残高		7,570
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,570	5,061
当期変動額合計	7,570	5,061
当期末残高	7,570	12,631
純資産合計		
当期首残高	771,773	792,907
当期変動額		
当期純利益	13,564	67,105
剰余金（その他利益剰余金）の配当		300,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,570	5,061
当期変動額合計	21,134	227,952
当期末残高	792,907	564,954

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお主な耐用年数は、器具備品5-15年であります。

無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更

1. 投資顧問料

前事業年度まで営業収益に表示しておりました「投資顧問料」は、より実態を反映させるため分類の見直しを行い、当事業年度より投資一任契約に係る報酬については「運用受託報酬」、投資顧問（助言）契約に係る報酬については「投資顧問料」としております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「投資顧問料」に表示していた投資一任契約に係る報酬25,640千円は「運用受託報酬」として組み替えております。

それに伴い、前事業年度の貸借対照表において「未収投資顧問料」に表示していた投資一任契約にかかる未収収益8,710千円は「未収運用受託報酬」として組み替えております。

2. 無形固定資産

前事業年度までソフトウェア及び商標権は「その他の無形固定資産」として一括表示しておりましたが当事業年度より表示上の明瞭性を高めるため別掲しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表における「その他の無形固定資産」のうちソフトウェアは896千円、商標権は1,185千円として組み替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第26期 (平成24年3月31日現在)		第27期 (平成25年3月31日現在)	
* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
	器具備品 7,975千円		器具備品 5,770千円
	合計 7,975千円		合計 5,770千円
* 2	関係会社に対する資産及び負債	* 2	関係会社に対する資産及び負債
	未収投資顧問料 10,531千円		未収投資顧問料 10,865千円
	長期差入保証金 26,765千円		長期差入保証金 26,765千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年9月28日 臨時株主総会	普通株式	300,120千円	8,200円	平成24年10月4日	平成24年10月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

本社における複写機（器具備品）であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2.オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	590,865	590,865	
(2) 未収委託者報酬	128,201	128,201	
(3) 未収運用受託報酬	11,078	11,078	
(4) 未収投資顧問料	10,531	10,531	
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	45,954	45,954	
資産計	786,630	786,630	
(1) 未払金	81,669	81,669	
負債計	81,669	81,669	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	57,576
(2) 長期差入保証金	26,819

- (1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。なお、当事業年度において、投資損失引当金55,115千円の取崩し、及び、7,309千円の減損処理を行っております。
- (2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	590,865
未収委託者報酬	128,201
未収運用受託報酬	11,078
未収投資顧問料	10,531
合計	740,676

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	334,768	334,768	
(2) 未収委託者報酬	163,962	163,962	
(3) 未収運用受託報酬	3,930	3,930	
(4) 未収投資顧問料	10,865	10,865	
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	51,015	51,015	
資産計	564,543	564,543	
(1) 未払金	89,708	89,708	
(2) リース債務	2,689	2,689	
負債計	92,398	92,398	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	97,776
(2) 長期差入保証金	26,819

- (1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
- (2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	334,768
未収委託者報酬	163,962
未収運用受託報酬	3,930
未収投資顧問料	10,865
合計	513,527

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	630	657	685	714		

(有価証券関係)

第26期(平成24年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	第26期 (平成24年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式			
債券			
その他	38,383	45,954	7,570
小計	38,383	45,954	7,570
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	38,383	45,954	7,570

第27期(平成25年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	第27期 (平成25年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式			
債券			
その他	38,383	51,015	12,631
小計	38,383	51,015	12,631
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	38,383	51,015	12,631

(デリバティブ取引関係)

第26期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第27期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第26期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	第27期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成14年7月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行するとともに、平成15年2月より総合設立型の厚生年金基金に加入しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 確定拠出年金制度への移行により、従来の退職給付引当金残高は全額取り崩しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,706千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td style="text-align: right;">2,706千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,508千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,215千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額2,706千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。</p> <p>4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">171,944,542千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務</td> <td style="text-align: right;">172,108,284千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">163,741千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合(平成23年3月31日現在) 当社の加入員数割合 0.02%</p> <p>(3) 補足説明 上記の差引額163,741千円の内訳は、平成23年度不足金11,653,370千円、別途積立金14,983,213千円及び資産評価調整額3,493,584千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	勤務費用等(注1)	2,706千円	退職給付費用計	2,706千円	その他(注2)	2,508千円	合計	5,215千円	年金資産	171,944,542千円	年金財政計算上の給付		債務	172,108,284千円	差引額	163,741千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,408千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td style="text-align: right;">2,408千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,342千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,750千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額2,408千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。</p> <p>4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">186,189,698千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務</td> <td style="text-align: right;">186,648,697千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">458,998千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合(平成24年3月31日現在) 当社の加入員数割合 0.02%</p> <p>(3) 補足説明 上記の差引額458,998千円の内訳は、平成24年度不足金13,412,115千円、別途積立金3,329,843千円及び資産評価調整額9,623,273千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	勤務費用等(注1)	2,408千円	退職給付費用計	2,408千円	その他(注2)	2,342千円	合計	4,750千円	年金資産	186,189,698千円	年金財政計算上の給付		債務	186,648,697千円	差引額	458,998千円
勤務費用等(注1)	2,706千円																																
退職給付費用計	2,706千円																																
その他(注2)	2,508千円																																
合計	5,215千円																																
年金資産	171,944,542千円																																
年金財政計算上の給付																																	
債務	172,108,284千円																																
差引額	163,741千円																																
勤務費用等(注1)	2,408千円																																
退職給付費用計	2,408千円																																
その他(注2)	2,342千円																																
合計	4,750千円																																
年金資産	186,189,698千円																																
年金財政計算上の給付																																	
債務	186,648,697千円																																
差引額	458,998千円																																

(税効果会計関係)

第26期 平成24年3月31日現在	第27期 平成25年3月31日現在																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">510千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">19,872</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">22,248</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,174</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,804</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">42,631</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,173</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	510千円	投資有価証券評価損	19,872	関係会社株式評価損	22,248	その他	1,174	繰延税金資産小計	43,804	評価性引当額	42,631	繰延税金資産合計	1,173	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">510千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">22,570</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">22,248</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,926</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,255</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">45,330</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,925</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	510千円	投資有価証券評価損	22,570	関係会社株式評価損	22,248	その他	3,926	繰延税金資産小計	49,255	評価性引当額	45,330	繰延税金資産合計	3,925
繰延税金資産																																	
電話加入権	510千円																																
投資有価証券評価損	19,872																																
関係会社株式評価損	22,248																																
その他	1,174																																
繰延税金資産小計	43,804																																
評価性引当額	42,631																																
繰延税金資産合計	1,173																																
繰延税金資産																																	
電話加入権	510千円																																
投資有価証券評価損	22,570																																
関係会社株式評価損	22,248																																
その他	3,926																																
繰延税金資産小計	49,255																																
評価性引当額	45,330																																
繰延税金資産合計	3,925																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">永久差異による影響</td> <td style="text-align: right;">0.55%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">20.08%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税率変更による繰延税金の修正差額</td> <td style="text-align: right;">0.47%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.64%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23.27%</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.69%	(調整)		永久差異による影響	0.55%	評価性引当金の増減	20.08%	税率変更による繰延税金の修正差額	0.47%	住民税均等割	1.64%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.27%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>																
	(%)																																
法定実効税率	40.69%																																
(調整)																																	
永久差異による影響	0.55%																																
評価性引当金の増減	20.08%																																
税率変更による繰延税金の修正差額	0.47%																																
住民税均等割	1.64%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.27%																																
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成24年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成25年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収が見込まれる期間が平成25年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額が82千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が82千円増加しております。</p>	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>																																

（セグメント情報）

第26期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	第27期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
<p>1. セグメント情報 当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 売上高 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p> <p>3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p>	<p>1. セグメント情報 同左</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>(2) 地域ごとの情報 売上高 同左 有形固定資産 同左</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 同左</p> <p>3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報 同左</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左</p>

(関連当事者情報)

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,664	グループの統括・運営	(被所有)直接 90%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等の賃借	22,675	長期差入保証金	26,765

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事務所等の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマネジメントカンパニーエスエー	ルクセンブルグ大公国：ルクセンブルグ	120	ファンドの管理会社	(所有)直接 100%	管理会社に対するファンドに関する投資助言業務 役員の兼任	投資顧問料の受取	45,310	未収投資顧問料	10,531

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業	なし	当社投信商品の販売	販売代行手数料の支払い	164,982	未払手数料	27,345

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売代行手数料の支払料率については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（株式会社東京証券取引所 市場第一部）

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンド マネジメントカン パニーエス エー	ルクセンブル グ大公国：ル クセンブルグ	88	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 100%	管理会社に対する ファンドに関する 投資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	41,590	未収投資 顧問 料	10,865

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

3. SBIファンドマネジメントカンパニーエスエーは平成24年6月28日に減資及び増資を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

モーニングスター株式会社（大阪証券取引所 ジャスダック市場）

(1株当たり情報)

	第26期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第27期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産額	21,664円14銭	15,435円92銭
1株当たり当期純利益	370円60銭	1,833円48銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第27期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
当期純利益(千円)	13,564	67,105
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	13,564	67,105
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

第26期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第27期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

中間貸借対照表

科 目	注記 番号	第28期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
・ 流動資産			
現金及び預金		344,190	
前払費用		3,365	
未収委託者報酬		191,650	
未収運用受託報酬		3,403	
未収投資顧問料		10,684	
繰延税金資産		2,705	
その他		8,296	
流動資産合計		564,295	75.3
・ 固定資産			
1 有形固定資産	*1		
器具備品		2,735	
有形固定資産合計		2,735	0.4
2 無形固定資産			
電話加入権		67	
ソフトウェア		838	
商標権		1,292	
無形固定資産合計		2,198	0.3
3 投資その他の資産			
投資有価証券		55,622	
関係会社株式		97,776	
長期差入保証金		26,819	
投資その他の資産合計		180,217	24.0
固定資産合計		185,150	24.7
資産合計		749,446	100.0

科 目	注記 番号	第28期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
		金 額(千円)	構成比(%)
(負債の部)			
・流動負債			
預り金		613	
未払金		94,846	
(未払手数料)	* 2	(80,548)	
未払法人税等		29,488	
未払消費税等	* 3	4,750	
リース債務		644	
流動負債合計		130,341	17.4
・固定負債			
リース債務		1,733	
固定負債合計		1,733	0.2
負債合計		132,075	17.6
(純資産の部)			
・株主資本			
1 資本金		400,200	53.4
2 利益剰余金			
利益準備金		30,012	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		169,921	
利益剰余金合計		199,933	26.7
株主資本合計		600,133	80.1
・評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		17,238	
評価・換算差額等合計		17,238	2.3
純資産合計		617,371	82.4
負債・純資産合計		749,446	100.0

[次へ](#)

中間損益計算書

科 目	注記番号	第28期中間会計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日		
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	百分比 (%)
・ 営業収益				
委託者報酬		420,772		
運用受託報酬		13,783		
投資顧問料		22,003	456,560	100.0
・ 営業費用		280,050		
・ 一般管理費	* 1	99,050	379,100	83.0
営業利益			77,459	17.0
・ 営業外収益			25	0.0
・ 営業外費用			53	0.0
経常利益			77,430	17.0
税引前中間純利益			77,430	17.0
法人税、住民税及び事業税			28,401	6.2
法人税等調整額			1,219	0.3
中間純利益			47,809	10.5

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は、器具備品5～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社では、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来定率法を採用しておりましたが、親会社の連結決算上の会計処理と統一するため、当期首より定額法に変更しております。 これらの変更による当中間決算期の損益に与える影響は軽微であります。</p>
3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>

〔表示方法の変更〕

無形固定資産

前中間会計期間までソフトウェア及び商標権は「その他の無形固定資産」として一括表示しておりましたが当中間会計期間より表示上の明瞭性を高めるため別掲しております。

この結果、前中間会計期間末の貸借対照表における「その他の無形固定資産」のうちソフトウェアは1,230千円、商標権は1,148千円として組み替えております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第28期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
器具備品	6,101千円
合計	6,101千円
* 2 . 未払金の内訳科目として未払手数料を表示しております。	
* 3 . 消費税及び地方消費税の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第28期中間会計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	
* 1 . 減価償却実施額	
有形固定資産	331千円
無形固定資産	331千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 本社におけるプリンタ複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（金融商品関係）

第28期中間会計期間（平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	344,190	344,190	
(2) 未収委託者報酬	191,650	191,650	
(3) 未収運用受託報酬	3,403	3,403	
(4) 未収投資顧問料	10,684	10,684	
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	55,622	55,622	
資産計	605,550	605,550	
(1) 未払金	94,846	94,846	
負債計	94,846	94,846	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式	97,776
(2) 長期差入保証金	26,819

(1) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第28期中間会計期間（平成25年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	第28期中間会計期間 (平成25年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券 その他	38,383	55,622	17,238
小計	38,383	55,622	17,238
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 その他			
小計			
合計	38,383	55,622	17,238

(セグメント情報等)

第28期中間会計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	
1.セグメント情報	当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
2.関連情報	
(1)製品及びサービスごとの情報	単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2)地域ごとの情報	
売上高	本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
有形固定資産	本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。
(3)主要な顧客ごとの情報	外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。
3.報告セグメントごとの減損損失に関する情報	該当事項はありません。
4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	該当事項はありません。
5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項 目	第28期中間会計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり純資産額	16,868円07銭
1株当たり中間純利益	1,306円28銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は次のとおりであります。

項 目	第28期中間会計期間 (平成25年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	617,371
普通株式に係る純資産額(千円)	617,371
差額の主な内訳(千円)	
普通株式の発行済株式数(株)	36,600
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	36,600

3. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

項 目	第28期中間会計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
中間純利益(千円)	47,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式にかかる中間純利益(千円)	47,809
期中平均株式数(株)	36,600

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

	名 称	資本金の額 (平成25年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	立花証券株式会社	6,695百万円	

立花証券株式会社は、平成25年12月9日より募集・販売等の取扱いを行う予定です。

<訂正後>

	名 称	資本金の額 (平成25年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	立花証券株式会社	6,695百万円	

独立監査人の監査報告書

平成26年2月7日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岩本 正

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBIインド&ベトナム株ファンドの平成25年6月5日から平成25年12月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIインド&ベトナム株ファンドの平成25年12月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月13日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

優成監査法人

指定社員

公認会計士

鶴見 寛

業務執行社員

指定社員

公認会計士

小松 亮一

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月17日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 鶴見 寛
業務執行社員指定社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)